

企画提案書等作成要領

第1 企画提案書等の作成

企画提案者は、この要領により企画提案書等を作成し提出するものとする。

第2 企画提案書等の内容

- 1 提出すべき企画提案書は次のとおりとする。なお、提出にあたっては、（様式2）及び（様式3）を添えて提出すること。

- （1）会社概要書（様式4）

- （2）会社の業務実績（様式5）

過去5年間（令和2年度から令和6年度まで）に交通施策に関連した調査、分析、施策の検討、若しくはPI等の受託（JVを含む）実績を記載すること。

- （3）業務実施体制（様式6）

業務実施体制（様式6）には、別紙（A4様式自由）で、実施体制の指揮系統、作業分担がわかる図を予定技術者名（共同企業体の場合は会社名も）も記載の上、添付すること。なお、実施体制等については、選定委員会終了後、発注者と委託予定業者間で協議の上、発注者から変更を求める場合がある。

- （4）企画提案（任意様式）

企画提案を求めるテーマは、以下の5つの事項である。テーマ毎に企画提案資料を作成すること。

（A4判、テーマ毎に作成（ページ数については制限なし）、フォントは原則11ポイントとする）

- ① 構想の枠組み（プロセス設計）

- ・検討プロセスは、県民、各種ステークホルダー等の参画を図り、構想策定を行う検討プロセス（スケジュールを含め）としての的確な手法を示すこと。

- ② 県内地域交通に関する現状分析等

- ・本県の交通課題を捉えた分析が行える内容を示すこと。
- ・既存データ等を活用した分析方法と整理方法について、交通課題の検討が適切に行えるような内容を示すこと。

- ③ 公共交通の将来像と現状イメージ作成及び課題の整理

- ・PI等において、2045年の公共交通の姿を、現状のままの姿と望ましい姿の間のギャップを比較し、交通交通の将来像の評価が効果的に行えるような内容を示すこと。

④ PI の実施及び県民等の理解醸成

- ・PI について、効果的に県民意見を集約できる取り組みや運営方法等の内容を示すこと。
- ・検討プロセス、取組概要を広く県民に周知できる内容を示すこと。

⑤ 検討会の運営等

- ・本構想を策定していくための有識者の構成、検討会運営の方法を示すこと。

(5) 見積書（任意様式）

予算額 30,000,000 円（消費税 [10%] 込み）の範囲内で、本業務の経費（追加提案事項含む）に係る見積書を提出する。この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

また、本業務においては、設計業務等標準積算基準書（発刊：一般社団法人 全国地質調査業協会連合会）等を参考に積算し、内訳を明らかにすること。

なお、見積金額は、消費税を含んだ金額とする。

(6) 業務実績及び経歴について証明できる資料（TECRIS 等）

※業務実績については、資格要件の確認のため、業務ごとに契約書の鏡の写し及び業務概要がわかる資料（仕様書、業務計画書の写し等）を添付すること。

2 上記 1 の（1）～（5）について、用紙は A4 判で、番号の順に編さんし、長辺綴じとする。表紙（様式 3）を入れ両面印刷とする。部数は 9 部とする。

3 上記の（6）については、部数は 1 部とする。

4 企画提案書の提出に際し、誓約書（様式 7）を提出すること。

※共同企業体を構成する場合は、代表者、構成員それぞれが提出すること

※様式中、注意書きに留意し、応募要件確認書類を添付すること

5 共同企業体の場合は、共同企業体資格申請書（様式 8）及び共同企業体協定書（様式自由）を 1 部ずつ提出すること。

第 3 企画提案書等の提出

1 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（7 階）
沖縄県企画部交通政策課 公共交通推進室 神里、大城
電話： 098-866-2045

- 2 提出期限 令和7年5月29日（木） 12時
- 3 提出方法 持参又は郵送（到着確認が可能な手段に限る）によるものとする。